集団けん診のご案内

対 受診日当日に市に住民登録をしている該当年齢の人
申 6月3日(月)8：30～各締切日までに、担当課に直接か電話、インターネットで
申・問 【特定健診】保険年金課（1階）☎561-2366、FAX561-2480【特定健診以外】健康増進課（2階）☎561-2323、FAX561-0180

けん診の種類			胃がん（X線）	肺がん・結核	子宮頸がん	乳がん	大腸がん	肝炎ウイルス	プレ特定健診	特定健診
対象者			50歳以上	40歳以上	20歳以上の女性	①40歳～49歳の女性 ②50歳以上の女性	40歳以上	40歳以上	19～39歳の人で学校・職場などで受診機会のない人	40～74歳の草津市国民健康保険加入者
受診頻度			2年度に1回	1年度に1回	2年度に1回		1年度に1回	一生に1回 受診には無料クーポン券か受診票（無料クーポン券対象外の人は、要申請）が必要	1年度に1回	1年度に1回
受診料			1,700円	①400円 ②700円	1,400円	①1,300円 ②1,200円	300円	600円	1,400円	無料
			70歳以上無料	65歳以上無料	70歳以上無料			65歳以上無料		★要申込 心電図（1,000円） 眼底検査（1,500円）
とき	申込締切	ところ	下記●印が実施日です（9：30～15：30の間で受付時間を指定します）							
8月20日(火)	7月12日(金)	市民交流プラザ（野路一、フェリエ南草津5階）					●	●	●	●
9月3日(火)	8月2日(金)	YMITアリーナ（野村三）	●	●	●	●	●	●	●	●
9月7日(土)	8月6日(火)	常盤まちづくりセンター（志那中町）	●	●	●	●	●	●	●	●
10月5日(土)	9月2日(月)	総合体育館（下笠町）	●	●	●	●	●	●	●	●
10月10日(木)	9月6日(金)	YMITアリーナ（野村三）								●
10月12日(土)	9月13日(金)	総合体育館（下笠町）	●	●	●	●	●	●	●	●
10月28日(月)	9月25日(水)	YMITアリーナ（野村三）	●	●	●	●	●	●	●	●
11月11日(月)	10月4日(金)	総合体育館（下笠町）	●	●	●	●	●	●	●	●
11月21日(木)	10月18日(金)	キラリエ草津（大路二）			●	●	●	●	●	●
来年1月16日(木)	12月6日(金)	YMITアリーナ（野村三）	●	●	●	●	●	●	●	●
来年2月6日(木)	12月20日(金)		●	●	●	●	●	●	●	

- 肺がん・結核検診受診料：①胸部X線検査のみ400円、②胸部X線検査＋喀痰（かくたん）検査700円（喀痰検査は該当者のみ）
- 乳がん検診受診料：①40歳代（マンモグラフィ2方向）1,300円、②50歳以上（マンモグラフィ1方向）1,200円
- 受診料免除について（がん検診・肝炎ウイルス検診・プレ特定健診）
  - 市民税が非課税世帯または免除世帯の人、もしくは、生活保護世帯の人は、健康増進課の窓口か郵送で事前手続きが必要（本人確認書類、代理人の場合は代理人の本人確認書類も必要）。日程に余裕をもって事前手続きをしてください
  - 65～69歳で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している人で、受診時に後期高齢者医療被保険者証を提示した人は受診料免除
- 肝炎ウイルス検診の受診票について
  肝炎ウイルスを受診希望で無料クーポン券を持っていない人は、受診票が必要。健康増進課にお問い合わせください

※けん診は、医療機関でも受診できます。ただし、集団けん診を受ける場合は、医療機関での受診はできません
※警報発令などによる危険が予測される場合は、中止の判断を行うことがあります
※託児を希望する人は、申し込み時に伝えてください（受付は申込締切日まで）

集団けん診の予約はこちら

健康のために健診を受けましょう

40～74歳の国民健康保険加入者には「特定健康診査」の受診券を、後期高齢者医療制度加入者には「健康診査」の受診券を送っています。受診券がない人は、再発行の手続きが必要なため、お問い合わせください。健康状態を確認し、病気を予防するため、毎年受診しましょう。

- **受診期間**
  来年2月28日(金)まで（冬季は医療機関が混雑するため、秋までの受診にご協力ください）

他 後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、令和6年度から対象者を拡大しました。
ただし、病院や介護施設などに入院（6カ月以上）や入所中の人は対象となりません

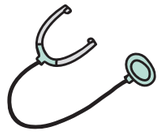

申・問 保険年金課（1階）【特定健康診査】☎561-2366、FAX561-2480、【後期高齢者健康診査】☎561-2358、FAX561-2480

ハイ！消費生活相談員です

問 消費生活センター（1階）☎561-2353
相談時間 9：00～16：30
No. 295

脱毛エステの契約トラブル　クレジット契約の手数料や返済期間にも注意

【事例1】エステサロンでひげと全身脱毛50万円の契約をしたが、クレジットの分割手数料10万円が付いて支払総額が60万円と高額であり、クーリング・オフしたい（18歳、学生）。

【事例2】脱毛エステ10回コース30万円の契約をして1回施術を受けた。事情が変わり解約を申し出たら、5万円を一括で払うよう言われた。支払わないといけないのか（18歳、学生）。

【解説】特定商取引法の特定継続的役務提供に該当するエステティックサービス契約は、法定書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。クレジット契約をした場合は、エステサロンとクレジット会社の両方に申し出ましょう。

クレジット契約の場合、契約内容によっては、施術が終わった後や契約終了後も支払いが続く場合があります。手数料を含めた金額や返済期間を必ず確認しましょう。

クーリング・オフ期間が過ぎて中途解約をする場合、事業者が請求できる損害賠償（違約金）の上限額は、サービス利用開始前は2万円、利用開始後は未使用サービス料金の1割または2万円のいずれか低い額と定められています。

分からないことや困ったことがあれば、消費生活センターに相談しましょう。

全血献血

3 すべての人に健康と福祉を

6月28日(金) 9：30～11：30、12：30～16：00
所 さわやか保健センター1階（受付は市役所1階ロビー）
対 16～69歳（65歳以上の人は、60～64歳に献血経験要）
他
- 献血カード、本人確認書類（初めての人）を持参してください
- びわ湖草津献血ルーム（0120-007-932、9：00～18：00）では成分献血もできます。詳しくは、お問い合わせください

問 健康増進課（2階）
☎561-2323、FAX561-0180

長寿の郷ロクハ荘外部改修・防火対策工事のお知らせ

3 すべての人に健康と福祉を

10月1日(火)～来年1月下旬に、ロクハ荘で工事を行うため、本館が一部利用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、温浴施設は通常通り利用できます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問 長寿いきがい課（1階）
☎561-2362、FAX561-2480

今日から始めよう！紙ごみのリサイクルにご協力を！

11 住み続けられるまちづくりを

市で収集している焼却ごみ類には、リサイクル可能な古紙類がたくさん含まれています。古紙類はきちんと分別することで「ごみ」ではなく大切な「資源」に生まれ変わります。さらなるごみの減量と資源化のため、古紙類の分別にご協力をお願いします。

また、町内会や子ども会などが古紙類、古着類などを資源として回収する「資源回収活動」にもご協力ください。

問 資源循環推進課
（馬場町、クリーンセンター内）
☎562-6361、FAX566-1694